

巻頭言



惻隱の心は仁の端なり

結愛・心愛・詩梨・璃愛来・愛翔……すぐには読めませんが、生まれた時の親の喜びが伝わります。にも関わらず、毎年50人近くの子供が親からの虐待で亡くなっています。札幌の詩梨ちゃんの場合、近所の人もおかしいと思い、何度も警察や児童相談所に通告をしていたのに救えなかったわけですが、私はいつも、児童虐待に対する「時代の雰囲気」が気になります。ここ数十年、虐待死は増加はしていません。しかし、児童相談所の「虐待相談対応件数」が増加している統計と繰り返されるセンセーショナルな報道によって、虐待死と残酷な親が増えているイメージが作り出されているように思います。そして「非情」なバッシングによって、貧困と孤立の中で一生懸命に子育てしようとしている親を追い詰め、「虐待するような不埒な親を監視し摘発するのが子どもを守る人権活動なのだ」という倒錯した感覚が広がっていることを危惧します。とても、息苦しい社会です。

これまでの法改正や虐待防止活動は、親を監視の対象とするばかりで、支援の対象とみる視点が弱かったように思うのです。誰だって「虐待親」と思われたくありません。だから「助けて」と言えないのです。子どもを保護するためには虐待通告も必要ですが、それと同時に、いやその前に、子育てに迷い、生活に苦しんでいる親をどうやったら支援することができるかを考えるべきでしょう。親を責めるのではなく、手を差し伸べるのです。

昔、中国の孟子という人は、「惻隱の心は仁の端なり」と説きました。惻隱の心とは、辛く悲しい思いをしている人を、可哀相だと思い、心配する心、他人をいたわり大切にすることです。われわれに求められているのは、これだと思うのです。札幌市では児童虐待による死亡事例に関して、ここ10年あまりの間に4回の検証がなされていて、第4回検証報告書(詩梨ちゃん)の最後は次のように結ばれています。

『改めて問いたい。

札幌市は、これまでの死亡事例等から本気で学ぶつもりがあるのか。市民の困難を共感的に洞察し、協働の文化を持つ組織になる必要性を、本気で感じているのか。市政の在り方そのものが問われている。』

検証委員会は怒っているわけです。そのおかげでしょうか。札幌市ではようやく第2児童相談所が作られることになりました。それにしても、随分と長い間、子どもたちに辛い思いをさせたしまったものです。



子どもシェルターレラピリカ
理事長

内田 信也



子どもと貧困問題～先人にきく～第4回 松本伊智朗先生

事務局長 中島 圭太郎

事務局 増田 翔

今回お話をお伺いしたのは、松本伊智朗先生です。松本先生は、北海道大学大学院教育学研究院で教鞭をとられ、子どもと貧困問題研究の第一線においてご活躍されておられるだけではなく、社会的養護にも深く関わっていらっしゃいます。今回、松本先生が子どもと貧困問題の研究に携わるようになったきっかけ等について伺ってきました。

中) 松本先生は、大阪のご出身ですね。まず、どのような経緯で北海道にきて、どのような経過で子どもと貧困問題の研究に携わられるようになったのか、お聞かせいただきたいと思います。

松) 北大を選んだ理由はね、私は、山登りが好きで山登りができるところで、できるだけ大阪から遠いところの大学を選んだわけです。沖縄と北海道。そのうちでは北海道は雪が降るやないですか。だから、北大を受けよ、と決めたわけです。しかも私が受けたのは北大の文Ⅱ系ですが、当時は入った時に学部を決めなくてよかったです。遠いところに行きたいモラトリアム高校生にとって、一番でした。学部も選択しなくていいし、という感じですね。

文Ⅱ系からの選択肢は、経済学部、教育学部と文学部やったんですが、やっぱり人のことに関心があったんでしょうね。経済よりは教育の方に関心があるような状況でした。文学部の中では、行動科学が出てきたばかりで、物珍しくてかっこよさそうだったんですが、行動科学は実験心理が基本ですね。で、ちゃうなど。北大でこれを学びたいとか、教育学を勉強したいとか、すごい考えがあったわけではないんですよ。

2年生の後期から、ヒマラヤに山登りに行って、学校に行っていないんですよ。山登り目的で来ているので。それで、もう半年、1年遊ぼうと思って学校に顔出したら、学部の事務の人からそのままだと留年するわよと言われ、こんな風に言ってくれる人がいるんやったら学校にも行かかと思って、3年生の頭から学校に行くようになりました。

そして、大学3年生から始まるゼミを選択する

時期に、教育学プロパーと社会科学系、心理学系、体育健康系に大きく4つに分かれている中で、社会科学系かなと思って、そのところの先生回って話を聞こうと思ったんですが、全然講義も出ていないから、研究室の研究テーマも知らないし、教授の名前も知らないし。リストを作って、片っ端から訪ねて聞いて周ろうと決意したんです。でもね、周り初めて最初のところで挫折したんですよ。それで、この研究室でええかなと思って最初の研究室を選びました。貧困を研究している研究者が2人いる研究室だったんですが、貧困の研究、なにそれみたいな感じでした。もの珍しいし。最初は貧困研究の研究者になりたいということは全く考えていませんでした。

当時、イギリスなどでは貧困の話は盛んに行われていましたが、日本では1965年で貧困層の統計¹⁾が取り止められており、愕然としたんですよ。そんな基本的な調査もやらずに研究してるんか、という感じですね。日本の貧困の現状みたいな研究は大事なことなのに、研究の分野でも貧困は話題になっていない。貧困率の統計もやっていないにも関わらず、社会が豊かになったなどと世間では言われていることに対して、とても違和感を覚えました。

私、100日くらい山行ってるんですよ。で、100日くらい準備しているんですよ。それで、100日くらい疲れて寝るんですよ。あとは60日でゼミは出てたんですよ。学生だってとても忙しいんですよ。そんな中でも、こういう勉強、研究をちゃんとしたいなと思ったのが、大学3年生ですね。

中) 子どもとの関わり、社会的養護との関わりをもたれるきっかけは、何だったんでしょうか。

松) こっちの方も、自分から関わりを持ちたいと思って始めたわけではないんです。ふくじゅ園という北広島の子童養護施設の園長が渡邊さんという方ですが、その人と私のお師匠さんのひとりである高山さん²⁾が兄弟弟子やったんですよ。その両方の先生が篤山京(かごやまたかし)さん³⁾という日本の貧困問題を大きく研究されていた方なんです。私のゼミの

ひとりが、卒論を書くために児童養護施設に行ったんですよね。それで、高山さんから、せっかく行くなら、子どもたちの勉強のお手伝いもしなさいと言われ、卒論を書く以外のメンバーが何人か付いていって、いろいろ夏休みの宿題手伝ったり一緒にキャンプ行ったり、ということを始めたんですよ。

その後みんな卒業して、僕だけ大学に残りましたが、せっかく児童養護施設に行くようになったんだから勿体ないなと思って、周りの学部の後輩とかに声をかけて、継続的に行くようになりました。学習支援ボランティアを組織したみたいな感じですね。

そんなことをしているうちに、修士論文を書く時期になったんです。児童養護施設に出入りしているからには、児童養護施設のことでは論文は書くまいと思っていたものの、他に知恵もないしということで、児童養護施設を出た子どもたちのその後がどうなっているのか、ということ进行调查したんです。札幌の人と協力をするという形で大規模な調査をやりました。私は、施設を出た人を訪ねて歩いたりもしました。

私の研究のベースにあったのは貧困の研究ですが、貧困をベースに研究のフィールドが児童養護施設になったという流れですね。児童養護施設を出た後の人の話をしていることは、そう多くなかった。自分からそうしようと思ってきたのではなく、偶然の連続でここまでやってきたという感じですね。論文の調査研究の元まで提供してもらって、「はい、さいなら」というわけにはいきませんからね。

中) 大学、大学院を卒業された後も、研究者としてのフィールドは北海道ですが、それは理由はあるのでしょうか。

松) 当時、教育学部で貧困問題を研究していたのは、全国的に北大だけでした。教育学部は戦前にはなくて、教育の在り方を考える学部みたいなものは、戦後、旧帝大系のところにできました。北大に教育学部を作った時に、城戸幡太郎⁴⁾という人が、教育学とは教育問題の解決方法を考える学問だ、ということを行いました。そして、北海道の

教育問題を考える時に、北海道の地域の問題に関するくくりがあって、城戸幡太郎さんが籠山京さんと呼んだんです。その辺から、貧困問題を研究する複数人がユニットを組むようになりました。

私は、そのようなことは全然知らずに、ゼミに入りました。やってみたら、大事なことなのに研究している人が少ないことに、研究しなきゃいけないと考えるようになりました。始めたのはたまたまですが、続けているのには訳があるんですよ。始める意味はどうでもいいですが、続けることに意味があると思います。

今回のインタビューでは、子どもと貧困と教育の話題、松本伊智朗先生のポリシーをお話いただいています。この後のパートでは、NPO法人CANの立ち上げと、北海道の教育、「新しい社会的養育ビジョン」についてもお聞きしています。続きは、ブログにて掲載いたします。

- 1) 厚労省の「厚生行政基礎調査」における低消費水準世帯の推計は1953年から1965年。
- 2) 高山武志：元北海道大学教育研究科長、北海道大学教育学部長。『大都市における低所得層の調査』(1973)『教育貧困』(1981)。
- 3) 籠山(籠山)京：1910.11.15～1990.6.16 貧困層を調査、最低生活費について研究した。1959年の朝日訴訟では厚生省側の証人として出廷するが、生活保護基準が低すぎると証言した。
- 4) 城戸幡太郎：心理学者、教育学者。北海道大学名誉教授。





スタッフ通信

私は、のんのが開所してからボランティアとして関わらせてもらっていましたが、3月からスタッフとして働くことになりました。

以前は月に1～2回泊まって、子どもたちと食事をして楽しく過ごすだけでしたが、スタッフになってからは書類作成や連絡など、思っていた以上に業務が多く、未だに慣れたとは言えない状態です。

そんな中でも、やはり一番難しいのは、子どもとの関わりです。

のんのに来る子どもたちは、一見すると普通の女の子です。メイクが好きだったり、マンガが好きだったり、大人しかったり、構ってほしがったり、違いはありますが、近所や街中で見かける子と変わりありません。

そんな子から、これまでのつらかった話を聞くのは、何度経験を重ねても慣れることはなく、まあ言えばよかったのか、こう対応すればよかったのかと思いついては悩むこともしばしばです。

子どもたちは、怒りだったり、悲しみだったり、時には諦めの表情を見せて辛かった経験を話してくれます。

自分の子どものような年齢の子が、どうしてそんな扱いを受けなければいけなかったのか、どんな思いでそれを受け止めたのか、想像するだけで辛くなります。

理不尽な経験は、確実に子どもを傷つけ、歪めてしまいます。

以前入居していた子が、「私はいい子じゃない」と話したことがあります。

その子は人当たりもよく、誰に対しても笑顔で接し、スタッフの手伝いを進んでしてくれ、他の入居者へも優しく思いやりのある対応をしており、どこからどう見ても「いい子」でした。

ですがその子からは、「人に優しくするのは打算的な気持ちもあるし、心からそうしたいと思ってしているわけではない。相手が言っていることで分

からないことがあっても言い出せずにその場を取り繕ったりする」「同学年の子より頭が悪い、取り柄がない」など、自分への悪口が飛び出しました。

仲のいい相手、好きな相手でなくても優しく出来るのは素晴らしい事ですし、取り繕うのも誰かに迷惑がかかるものでなければ問題ありません。勉強の機会が奪われた子が人より出来ないのは仕方ないことで、その子の取り柄は手芸や料理が上手なこと、笑顔が可愛いこと、優しいこと、たくさんありました。

けれどもその子は、これまで心ない言葉を浴びせられたり、否定されたりといった経験から、自分のいいところまで否定してしまい、人から褒められても受け入れることが出来なくなっていました。

その会話があつてから、何気ない生活の中で「ありがとう」「すごいね」「助かったよ」など、思ったことは意識して口に出して言うようにしました。

やがてその子の退居が近づいた頃、何気なくその子を褒めたとき、「でしょ!」と笑ってくれたことがとてもうれしかったのを覚えています。もちろん、他のスタッフや、関係者の方々の影響や、単にスタッフに慣れたということもあるとは思いますが、それでも、その子が自分への肯定感を少しでも持ってくれたことがうれしかったのです。

その子は、退居の際、「これを見て私のことを思い出してね」と手作りのマスコットをのんのにプレゼントしてくれました。今でものんの中で飾ってあり、思い出す度に今はどうしているのか気になります。

寄り添うということは思っていたより難しく、その子が望む寄り添い方が出来ずに悩むこともあります。「正解」というものはないと思います。傷ついたり疲れたりしてのんのにたどり着いた子どもたちが、ゆっくり休み、また前を向いて進んでいけるお手伝い出来るよう、これからも頑張っていこうと思います。



コタン奮闘記

弁護士 舘山純士

Aさんは、父親のもとで生活をしていたのですが、父親との関係がうまくいっていませんでした。Aさんは、母親のもとで生活をしたいと考えていました。Aさんは、いったんのののに一時保護委託として入居し、その間に、母親のもとで生活するための調整が行われることになりました。しかし、父親との調整がうまくいかず、のんのでの生活が長引いていきました。早くAさんの希望どおり母親のもとでの生活をスタートできるよう、入居者の様々な調整を行う担当弁護士(これをコタンと呼んでいます。)として私が付くことになりました。コタンとなった私は、父親との関係も含めて各調整を開始しました。

Aさんののんのでの生活が長期化していたこともあり、Aさんが精神的に不安定になっていました。コタンにできることは限られていますが、少しでも力になればと思い、お話が終わったらすぐ帰るのではなく、ご飯時に合わせてお話をしに行き、お話が終わった後にそのままご飯を一緒に食べたり、焼肉パーティーを一緒に行ったり、特に用事はなかったのですがのんのにトランプやジェンガを一緒にしに行く等しました。また、一緒にAさんの担当をしてくださった市毛先生は、Aさんと美術館に行く等しました。10代半ばのAさんにとって、のんのでの長期間の生活は相当不安なものだったと想像しますが、少しでものんのでの生活を楽しんでくれたらよかったですと思います。

その後、コロナの影響も重なりかなりの時間を要しましたが、ようやく様々な調整が終わり、無事、Aさんは、母親のもとで生活ができるようになりました。私は、この結果をAさんに伝えた際、Aさんはとても喜んでくれました。私は、解決までの時間が長かったこともあり、父親、母親、児童相談所、のんの等との調整で、かなりの数のメール、電話、打ち合わせ等で時間を掛けて

きましたが、Aさんの喜ぶ反応を見られて、今まで自分なりにではありますが頑張ってきてよかったなと思いました。私の配慮、経験不足により、Aさん、のんののスタッフ、他の弁護士から指摘を受けることもありました。普段の業務では、特に一時保護を要するような子どもに接する機会もなく、自分だけではどうしてもうまく判断ができなかった中で、他の方からの指摘も貴重な経験となりました。この経験を糧に、今後もコタンができる機会があれば、頑張っていきたいと思います。

Aさんは、とても絵が上手な方で、のんのに入居中、レラピリカの理事長である内田先生をモチーフにした「りじっち」というキャラクターを作って絵を描いてくれました。私にも、Aさんが絵を描いたしおりをくれたので、大切に保管をしています。のんのでは、Aさんが描いた絵をどこかで使いたいということになり、Aさんに絵の作成をお願いをしているところです。Aさんが元気に過ごし、絵が完成するのを楽しみに待ちたいと思います。



研修報告

弁護士 吉村津久紫

皆様、平素より大変お世話になっております。
今年度より、子どもシェルタープロジェクトチームのメンバーとなりました、吉村と申します。

子どもシェルターレタピリカの運営にあたっては、事務局が研修会を開催してくださっており、研修会に参加させていただきましたので、その受講報告をさせていただきます。

研修会は2回開催され、第1回目はシェルターの概要や、子ども担当弁護士(略して「コタン」)となった場合の活動内容などについて学びました。第2回目は、古木麻衣弁護士より、具体的事例を用いたコタン活動の講義があった後、その事例で浮かび上がった検討事項について議論を行いました。

これまで、シェルターへの知識がほぼ皆無に等しく、シェルターが抱える問題についてぼんやりとしたイメージしかなかった私にとって、第2回

目の研修は、入居者と家族の抱える問題や入居者の退居後のアフターケアの問題を具体的なイメージのもと知ることができ大変勉強になりました。特に、アフターケアの問題に関しては、支援の区切りの付け方などの課題を知ることができ勉強になりましたが、それ以上に、古木弁護士をはじめ多くの弁護士や職員の方々が、入居者の退居後長きにわたって繋がりをもっていることを知り、入居者にとってレタピリカで出会ったスタッフの存在がその後の人生において非常に大きなものとなっていると感じ、そのようなスタッフの方々に続けるよう、自分自身も子どもの支援に携わっていきたいとの思いを強くしました。

まずは、新人として目の前のことを一歩ずつ頑張っていきたいと思いますので、何卒宜しくお願い致します。



入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人件費などで年間1500万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人／一口5,000円、団体／一口1万円

■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター 5階 北海道合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871
特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也
郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160

ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第13号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました企業様・団体様をご紹介申し上げます。(敬称略)

コストコホールセールジャパン
北海道信用金庫ひまわり財団



羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

2 声を聞かせて!

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができる
か検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを
することができる場合もあります。

4 そして、大空へ…

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業
です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安と
しています）。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後も
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

1 翼が疲れたら…

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125

3 ようこそ、 レラピリカへ!

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を
蓄えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的
な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助
ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

特定非営利活動法人 子どもシェルター レラピリカ

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目北海道高等学校教職員センター5階

北海道合同法律事務所内

電話:011-272-3125 FAX:011-272-3126

ホームページアドレス <http://rera-pirka.jp/>

子どもシェルター
レラピリカ

NEWSLETTER
ニュースレター

No. 14